

2025 年 10 月 28 日

お客さま 各位

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

～ 手形・小切手の最終振出期限の設定等 ～

平素は、石巻商工信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、「手形・小切手の最終振出期限の設定」等を行うことといたしましたのでお知らせいたします。

諸事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施内容

内容	実施日
① 自己宛小切手の発行停止 2026 年 3 月 31 日（火）をもって自己宛小切手（当組合振出小切手）の発行を終了します。	2026 年 4 月 1 日（水）
② 手形・小切手の最終振出期限の設定 2026 年 9 月 30 日（水）をもって手形・小切手の振出を終了します。 実施日以降に振り出された当組合の手形・小切手は決済されません。	2026 年 10 月 1 日（木）
③ 他行を支払地とする手形・小切手の入金扱い受付停止 実施日以降、他行の手形・小切手の入金（割引手形を含む）受付を終了します。 注．実施日以降は、他行（支払銀行）へのご提示が必要です。	2026 年 10 月 1 日（木）

2. 手形・小切手に関する 2026 年度末までのスケジュール

(1) 手形・小切手を**お支払い**に利用されているお客さま

	2026 年度上半期	2026 年度下半期
発 行	手形・小切手の発行不可（2026 年 4 月～） ① 自己宛小切手の発行不可（2026 年 4 月～）	
振 出		② 振出不可（2026 年 10 月～）

(2) 手形・小切手を**お受取り（手形割引を含む）**に利用されているお客さま

	支払地	2026 年度上半期	2026 年度下半期
入 金	他 行		③ 入金扱い不可（2026 年 10 月～）
代金取立	当組合 他 行	取立不可 （但し、2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手に限る）	



石巻商工信用組合